

令和4年第2回太良町議会（定例会第1回）会議録（第3日）						
招集年月日	令和4年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和4年3月11日	13時30分	議長	坂口久信	
	散会	令和4年3月11日	15時23分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	3番	松崎近	5番	待永るい子	6番	竹下泰信
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今田徹		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 財政課長 企画商工課長 町民福祉課長 健康増進課長	永淵孝幸 每原哲也 松尾雅晴 田中照海 西村正史 西村芳幸 津岡徳康 野田初美	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 会計管理者 学校教育課長 社会教育課長 太良病院事務長	川崎和久 川島安人 安西勉 浦川豊喜 山崎浩二 中川博文 萩原昭彦 井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年3月11日（金）議事日程

開 議（午後1時30分）

- 日程第1 議案第5号 太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第6号 太良町公告式条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第7号 令和3年度山村強靱化林道整備事業林道橋梁補修工事（多良岳橋）請負変更契約の締結について
- 日程第4 議案第8号 太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度について
- 日程第5 議案第9号 令和3年度太良町一般会計補正予算（第13号）について
- 日程第6 議案第10号 令和3年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第11号 令和3年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第8 議案第12号 令和3年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第9 議案第13号 令和3年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第10 議案第14号 令和3年度太良町水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第11 議案第15号 令和3年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）について

午後1時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおりに進めます。

日程第1 議案第5号

○議長（坂口久信君）

日程第1．議案第5号 太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（待永るい子君）

非常勤職員というふうに書いてありますけれども、この非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するというふうにありますけれども、この非常勤職員とは具体的にはどういう方たちなのか、また対象人数はどれくらいいらっしゃるのかお伺いします。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

非常勤職員というのは、我々一般職が常勤職員でございますので、そうでない、端的に言えば時間を制限した職員ということで、我々7時間45分の1日ですけど、短い時間を勤務されている、うちでいえば会計年度任用職員さんですけど。対象人員は一応78名程度を予想しております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

取得要件の緩和とありますけれども、具体的にはどのようなところを緩和されるのでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

以前の条例で、非常勤職員の方は引き続き在職した期間が1年以上であるということをもって育児休業ができるというそういう条例立てになっておりましたものを、今回法の改正が施行されまして、引き続き在職したという期間の分を廃止するというので、結果的には継続的な勤務が見込まれる非常勤職員の方については採用当初から休業等が取得できるようになるという制度でございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

同じく、職員が育児休業等を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を講じるとありますけれども、今度は反対に職員が休業等を取得しにくい環境というのはどういうふうな環境だと考えておられますか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

取得しにくいということですけども、Q&Aが出ておりまして、例えばあなたは男やっけんが休みば取るとですかとか、俺は取ったこんなかとかという、そういういわゆるハラスメント的なそういう環境があると想定されております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

ここ23条を書いておりますが、(1)(2)(3)がありますが、その(1)(2)(3)あたりの説明がちょっと分かりにくいので、その説明をしていただければと思いますが。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

現在も育児休業は取得されておりますけれど、改めて円滑に行われるようにということで、研修制度をやりましょうという、そういう1番になっておまして、2番については相談体制の整備ということで、従来にも増して総務課のほうで相談を受け付けるという体制を整備するということと、それから勤務環境の整備ということで、取得された職員が抜けた分についての環境を整えるような措置ということが3番になっております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

そこに書いてあることは分かるんですよ、その中身や内容を聞きたいと。1番のように、研修をやるということで、誰がやるのか、研修を。それと2番目、この相談体制、普通、職員さんに対しての相談と思うんです、これを誰がやるのか。そういう内容をお聞きしたいんですが。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

1番の研修については、従来職員研修ということでいろんなカリキュラムをやっている中で、育児休業についての研修も取り入れたいと思っております。2番の相談体制というのは、我々素人じゃなくて、専門的なところへ相談できるような、そういう制度を整えると。具体的にはこれからと思いますけど、いろんな事例を研究しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

1つ違ったことをお尋ねします。

シングルマザー等々の場合はどのような取扱いをされるのか。その辺はどのようになりま
すか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

シングルマザーもいわゆる職員ということですので、同じく取扱いだと思っております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第5号 太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第2 議案第6号

○議長（坂口久信君）

日程第2. 議案第6号 太良町公告式条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○1番（山口一生君）

これは印鑑の廃止ということだと思んですけども、例えば偽造の防止とかというのはどういうふうにされるのでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

偽造防止ということですかね。

すいません。偽造防止については、今回の条例立てはやっぱりませんです。ちょっと不勉強でございます。

以上です。

○1番（山口一生君）

これまでは特殊な印鑑というところで、それが原本である、本物であるというのを証明できたと思んですけども、印鑑がなくなって確かに便利になると思んですけど、それが本当にオフィシャルに発行されてるところをどうやって担保するかというのを注意していただきたいなあと考えてます。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

押印を廃止する以上、その目的といいますか、合理的理由があるかとか目的、趣旨を踏まえた上でということで、きちっと理由づけをして押印を廃止するというそういう制度になっておりますので、やっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第6号 太良町公告式条例等の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第7号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案第7号 令和3年度山村強靱化林道整備事業林道橋梁補修工事（多良岳橋）請負変更契約の締結についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（待永るい子君）

内容についてお伺いをします。

仮設足場工の数量の増加は、幾らから幾らに増えたのか。また、橋梁点検車の使用実績の増加は、幾らから幾らに増えたんでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

足場工等が請負額で267万1,000円ほど増えてございます。それから、点検車の実績については請負額で169万9,000円の増加となっております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

お聞きしてる内容が違うんですけど。

契約締結、要するに契約をした後増えましたというのがこの議案だと思います。その増えた内容、理由、それが仮設足場工の数量の増加と橋梁点検車の使用実績の増加というふうに2つ挙げてありますけど、それがどれだけ増えたのかという内容をお伺いしてるんですけど。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

橋梁点検車については、4日の計画でございましたけど、15日に増えたということでございます。あと、足場工の設置については、構造が若干変わりました、数量比較がちょっと難しいというふうになってございますので、全体的な数字を先ほど言ったような状況でございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

すみません。素人かも分かりませんが、普通、橋梁点検というものをしてから入札、契約と進むのが手順じゃないかと思うんですけども、契約後に変更となるのはおかしいんじゃないかなと思いますけれども、その辺はどうなってるんでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

その設計書自体が平成29年度の実設計の委託でつくったものでございます。その数量を基にして発注をしているわけなんですけど、事前測量をするために一応計上していたんですけど、これが非常にひび割れが増えていたということで、ひび割れの測量をしてがしこあんもんねというふうな、写真とかなんとかはずっとつけてさるいて、その数量を確定させるものでございますので、ちょっと時間がかかったということでございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

すみません。29年に契約をされたということじゃなくて、29年に設計図が出たと言われたのですかね。何で29年で、もう5年、どうしてそんなに時間がかかられたというか、普通、設計図を29年に描いたんだったら、30年か次かには工事が実施されるべきじゃないんでしょうか。何か特別理由があったんでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

この施設というか、インフラの整備について、長寿命化をせんともうどがんしゅうなかというふうな、いろんな公共施設についてはそういうふうに個別管理をするというふうになってございます。その中で、林道については、5年に一遍目視においての調査を行って、ああ、ここはちょっと詳細に点検せんまんもんねとか、こいはもうある程度よかもんねというふうな判断をして、その後に詳細設計をまずすると、その中で優先順位を決めて、年度計画を立てて、予算要求しながら実施していくというふうな、結構時間がかかるというふうな行政的な仕組みになってございますので、そういうふうになんて遅れました。

去年が帆柱橋というところをやったんですけど、今年が多良岳橋、来年が経ヶ岳橋というふうな年度計画ですと行っているものでございますので、設計した次の年にすぐ発注とい

うとなかなか難しいというふうな状況でございました。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○8番（江口孝二君）

関連で質問します。

今の課長の説明によれば、ちょっと分かりづらかとぼってん、要はこれだけの設計変更を出した理由、そこを詳細にお尋ねします。どの部分がどれだけ増えたということです。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

まずは、工事の変更につきましては、請負業者さんとうちの担当の職員さんが常に現場の状況に合わせて施工打合せ簿というのを打合せしながら、文書を取り交わしながら、変更対処するかしないかというのを検討しながら行っていくものでございます。

その中で、今回、詳細に申し上げますと、土工については、泥ですね、当初が28立米ほど計画してございました。それについて、今回は30立米。これを当初の計画では機械で掘削するというふうにしておりましたけど、それが実際のところ多良岳橋については桁の下がすごく狭いところがございます。そのほうに泥がたまっていたものですので、人力施工となりました。その分で約56万円程度の増額となっております。

続きまして、道路維持修繕工といたしまして、先ほどもひび割れが増えとったというお話をいたしましたけど、これについては当初124.7メートルほどのひび割れがあるというふうな、平成29年度時点ではそういうふうなことでございました。しかしながら、実際測量してみたところ232.2メートルのひび割れが発生していたということで、その分で85万円ほどの増となっております。

それから、先ほど待永議員さんからありました足場の仮設工については、構造の変化が。これは、この橋梁の長寿命化という事業自体が年々ずっと考え方が変わってきたというか、新しい業務でございますので、年々仮設の安全とかなんとかについて見直しが行われていると。その中で、安全面を考慮した結果が267万1,000円の増と。

続きまして、あと水切り設置工の追加ということで116.6メートル。水切り工というのは、スラブがこうありまして、そん中に雨が降ったときに雨水がこの横から入ってきてコンクリートのアルカリ性が増えると、そういうことを防ぐために、このがってなったところにそのまま水が下に落ちるような構造をするようなことが45万5,000円。

あと、塗装塗り替え工ということでありましたけど、これは、六価クロムが含まれている産廃処理について、当初3トンほど計上してございました。これが実績において0.69トンに減少したために、最終的には請負額としては169万9,000円の減と。

続きまして、縁端の型枠の増による43.8メートルの増による202万円の増。縁端といいますが、橋梁の橋脚の一番天端のところでございます。そのところが耐震基準に基づいて増やさんまんというふうになりましたので、その分の型枠が増えたということで、43.8平米が増えた分でございます。あと……。

○8番（江口孝二君）

私が聞いたかとは、契約された日はいつかと、そしてその予定価格を出される、今の課長の説明では、当初29年のときのとを基本に予定価格を決められたじゃなかろうかなあと私は感じましたんですよ。ということは、前に調査は設計し直す、細部設計はするはずですよ、何の工事であっても。だから、本来今言われたごたつとはもう事前に分かつつとが当たり前じゃなかろうかなあと。だから、それを全部外部委託でされたというんならまた別ばってん、担当がおられるはずですから、そこら辺が何かあんばらを感じたけん質問をしました。だから、着工する前に全部事前に調査はされとる、設計されてるということを私は前提で話をしております。だから、それができとらんとだったら分かつとばってんが、そこら辺は再度できるとかできとらんかだけでよかです、お願いします。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

こういう結構高度な、複雑な、技術的に高い設計については、一番最初に業者さん、コンサルさん等に委託した数量をそのまま使って、新たに発注において設計、数量等をまた測量し直すというところは行ってないところでございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○3番（松崎 近君）

すいません。工事のことは全くよく分かんないんですけど、当初の8,019万円、これの落札率は何ほかということと、その次に619万6,000円ぐらい増えてますけど、約7.7%。ですから、金額でしか、私なんか技術的なことがよう分らんので、見積りと、要するに入札するときの金額は誰が決めてんのか、太良町で決めてんのか、コンサルに依頼してやってんのか、その辺のことを教えてください。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

まず、落札率については97.9%で落札をされてございます。

それから、設計については、この場合は平成29年度に業者さんが数量を出したものについて町の職員が公共工事用の単価を適用して積算を行ってございます。

予定価格については、大きいものでございますので、町長に決めていただいております。

これは、基本的には公共工事の品質確保の促進に関する法律に従って、一応設計額が予定価格のようになってございます。近年においてはですね。

以上でございます。

○3番（松崎 近君）

そうすると、金額が8,000万円ですから、誰の権限か分かりませんが。建設業法でいくと、建設会社の規模によって、50年前の知識なんだけど、請負金額によって変わりますよね。そうすると、その辺のあれはどういうふうになってるのか。今お聞きすると、私の知識じゃ分かんないんですよ。ですから、もう少し、答弁はもういいですから、今後ちゃんと説明できるようにしといていただけませんか。素人でも分かるように。すいません。

○議長（坂口久信君）

よかね。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第7号 令和3年度山村強靱化林道整備事業林道橋梁補修工事（多良岳橋）請負変更契約の締結について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第8号

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第8号 太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（竹下泰信君）

融資額については8,000万円ということで今回提示されてますけれども、この金額について増減があったのかどうかお尋ねいたします。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

増減はございません。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

農業関係につきましては大変厳しい状況になってるというふうに思いますけれども、コロナ関係もありまして。融通関係が限度額が変わらなかったというのは、どういう理由で変わらなかったのかお尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

この制度については、何か災害等に遭ったときにさっと対応できるようなことに主眼が置かれているというふうに理解をしております。その中で、最近については新規事業が平成27年度以降ずっとなくて、今んところ取りあえずは予算的には持つとって動けるような体制にしとかんといかんというふうな考え方で、ずっと同じ金額で上げているところでございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

融資の借入条件とかそういう規定があるんですかね。あったらお願いしたいと思います。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

これについても、融資限度が資金ごとによってございまして、これは振興資金の要綱によって定められてございます。そん中で言いますと、園芸については1戸当たり100万円が限度と。畜産も100万円、農林も100万円、家畜伝染病関係が500万円というふうに設定がされてございます。貸付期間とか据置期間についても、若干資金によって年数が変わっているような状況でございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

ぜひ有効に使ってもらえるような周知をしていただきたいと思います。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第8号 太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第9号

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第9号 令和3年度太良町一般会計補正予算（第13号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○9番（所賀 廣君）

補正予算書の32ページ、これを見ますと、目の3文書広報費の中で、町報作成業務委託料、つまり「町報たら」の作成業務委託料だと思いますが、これが100万円ほどマイナス補正、減の補正というふうになってます。

この補正予算書を眺めてみますと、ほとんどが実績による見込みということでの減額補正だと思いますが、この町報作成委託料についての100万円の減、これはどういったことが理由でマイナスになったのかお尋ねしたいと思いますが。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

当初予算では472万5,000円ということで計上しておりました。この金額というのが、予算を編成する段階で印刷業者からお見積書を提出いただいて、その金額を参考にして予算を組むわけです。実際、昨年4月の段階で、再度業者を指名して入札を行う段階で、当初予算編成の段階でもらっていた見積額より実際の費用が安く提出されたということで、100万円ほど安くなっております。

それともう一点は、当初予算の段階では実際どれくらいの町報のボリュームになるかというのが記事の容量で分からないところもございますので、若干余裕を持ってページ数を見る関係で、実績としてページ数も減少したというところで減少したところがございます。

以上でございます。

○9番（所賀 廣君）

当初の予算のあたりをるる説明をいただきましたけど、ただぱっと見の場合、100万円の減額、これはそいぎなんかこう内容の充実が図られとらんでなかろうかという、そういう感じがちらっと頭をよぎったわけです。この町報ですが、町民の方が見られるわけで、できましたらこれがマイナスにならないように、もっと内容を逆に充実させて、それこそプラス補

正をせんばいかんようになったよということでも結構かと思うとですね。内容を充実させるべきという、この辺については、課長、どう感じられますか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

おっしゃるとおり、「町報たら」というのは、町民の皆さんに行政情報等々を知らせる上で重要な媒体だと考えております。今現在、各課からの提出された情報を基に町報を作成しているわけですが、今後は、やり方は一緒ですけど、もっと詳細に、細かいことでもこれは町民の方に知らせるべきだというような記事がございましたら、ページ数を増やしてでも充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○9番（所賀 廣君）

この太良町の町報紙、これは県内でもかなり評価が高い分野であったと思います。

今、課長が言われましたように、いろんなところ、どんな細かいことでもということで拾い上げていただいて、来年の議案審議のときにはマイナスにならないように、できればプラスになるようにでもいいと思います、内容が充実できれば。そういう努力をしていただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○8番（江口孝二君）

質問に入る前に、議長より質問は3回までと私は念を押されておりますので、3回で終わりたいと思いますので、答弁は漏れのないように的確にお願いします。

それでは質問します。

補正予算の60ページの道路維持費の町道のり面伐採及び路肩清掃委託料800万円の減額、不用額についてお伺いします。

課長は、これを計上されるときにどのような気持ちで計上されたのか。進捗管理ができていれば、12月で計上できたのではないか、お伺いします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

今回、のり面伐採等の費用について、800万円という大きな額を減額させていただいております。当初の予算案につきましては、正直私は今年からですので、予算作成時には私は関わっておりませんので、その辺については何も言えませんが、予算を見て、当初はこの分を消化するというで思っておりましたけど、実際こういう業務委託を発注しまして、これについては、まず地元からの要望とかに基づいて計画を立てて、予算を立てて、発注をするということにしておりまして、本年度も令和2年度までに要望の出た分についてはおおむね

済んでおります。一部要望の出た箇所、ちょっと延長が長いとか、早期にする必要もないかなということで、延長とかも新年度にまた検討するというので、本年度は行っておりません。以上でございます。

それと、この予算の中に、要望書の出たと以外に町として町道敷内の分で通行に支障のある分とかを、これは町道内のことですので地元の承諾とかも所有者の承諾とかも要りませんので、する予定でございましたけど、本年度も、申し訳ございませんけど、ほかの業務が手いっぱいだったと。私たちは発注する側ですので、こういうものを設計して、入札して、業者さんをお願いするんですけど、その受ける側、正直言って、町内土木業者さんが主ですけど、受ける側も手いっぱいであったと。そういうことで、うちのほうで独自にした分についてはなるべく控えさせて、おおむね要望書の出た分については済んだということで、こういう減額になったということでございます。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

2番目の質問に今の話をしようと思ったりしました。

課長は、昨日の一般質問の中で、業者の稼働を見てという答弁を一部されました。それであるならば、それはこういう席で私は言うべきもんじゃなかと思うとですよ。それを言うべきだったら、工事の発注方法ですね。ということは、小さい災害は町のA級さんは入られません、まず。それであるならば、A級さんも入られるようにまとめて出せば、それは小規模でもいいですけど、1か所じゃなくて4か所、5か所まとめて出せば、共通費も幾らか削減できるはずですし、そこら辺を考慮されて発注されたら、ある程度の稼働の融通は利くと思えます。

私は他の市町に確認はしましたが、そこはそこなりにまとめて発注を行っていらっしゃる場所もあります。だから、今後ごっつい災害復旧で繰越し、繰越しということも考えられますので、そこら辺はそういうことを参考にされて、そういう発注ができるかどうか伺います。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

本年度、災害とかが物すごく多かったということは事実でございます、議員が言われるように、例えば何か所かをまとめてすれば、例えば3本を1つにまとめれば、やっぱり3つの契約より1つの契約ということで数も減るということもあります。実際、本年度において、災害関係では、近くのものについてはまとめて発注を、2か所ぐらいですけど、2か所分のを1か所として発注したものが何か所かございます。

ただ、近くといってもやっぱりある程度距離等の制限がございまして、あまり何キロも離れたところというのは近くという概念ではなく、そこに働く方もこっちに行ったりあっちに

行ったりとかいろいろありまして、管理ができないということで、本当に近いところでしたらまとめて発注しとりますけど、あまり遠いところはちょっとできないということで思っておりますけど、今後なるべく近いものについてはまとめて。うちのほうも事務的にも助かりますので、そういうことはまとめて発注するということはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

執行残が結果的に出ておりますけど、執行残を出すぐらいだったら予防保全的なことも当然できると思います。先ほど課長は町管理の道路であるけんて要望書そのものも要らんという言い方をされたけんですね、今私が知ってる範囲では五、六か所は毎年町道ののり面等はされておりますよね。だから、そういうことも先取りしてされることもできると思います。

それと、建設課だけじゃなくて、他の課、というのは、コミュニティーバスが今運行されておりますよね。だから、コミュニティーのバスの運転手さんたちは常時山道を走られるとは危険等を予知しながら運転をされております。イノシシが出てくる、木が覆いかぶさつると。だから、そういうところから情報をもらえば、先取りの工事もされると思います。

だから、今、町の工事ば見ておりますと、何か年度末に偏った発注のほうに私は感じますから、そこらは4月からも、繰越工事も4年度に3年の分は繰越しされておりますから、そういうところを早めにしてもらって、執行残が出ないように、予算的的確な執行というのも大事な仕事だと思いますので、そこら辺は十二分に考慮される気持ちがあるか、4年度に、それをお伺いします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

まず、最初言われてました町道敷の分で地元の同意とか要らないもの、本年度で7路線ですかね、その分については清掃とか除草とかについては発注を行っております。中にはちょっと余るということで1路線で2回したところもございますけど、そういうふうにしております。

あと、コミュニティーの関係で、バスの通行に通りにくいとかということもあると思いますので、それについて担当のほうと協議をしながら、新年度にできることは、町道内でできることであればスムーズにできると思いますので、その辺は協議をしながら進めていきたいと思っております。

また、工事については、言われるように、確かに年度末に大分詰めて発注をしておりますけど、日頃より財政のほうからも発注の平準化とかは強く言われており、その旨行っておるつもりでございますので、新年度においてもそういう心がけを持って業務を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

あと一言。

今、役場内、敷地内で工事をされておりますね。昨日、非常に私は不愉快な思いをいたしました。だから、あえて言わせてもらいますけど、その駐車場の整備をされていて、私たちも勉強会があっていて、非常にやかましかったです。どこの発注かは担当者は分かれると思いますので。まして、今工事されとるとこの近くにはふるさと納税があります。ふるさと納税の仕事は、お客さんとの電話の対応が主だと思います。だから、お客さんが言わすことを聞き逃したり間違ったりしたりすれば、そういうこともお客さんとのトラブルの原因になりますので。

あれは工期を長く取ってあったはずです。年度末に関わるけんで慌ててしよっかもしれんばってん、そこら辺は目の前である工事を誰一人指摘もせんて。誰でもが感じたと思いますよ、やぐらしかということ。そこら辺はやっぱり気づいた人が注意して、ぜんなか普通の日にしなくて、土曜日、役場が休みのときもされると思いますので、そこら辺は今後のことですね。

まだこの2024の関連の工事は、新年度も、その次の年も予定されていると思いますので、そこら辺は十分に注意されて、工事の進捗を管理していただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○2番（西田辰実君）

56ページの水産業の漁業従事者事業継続の給付金について、27名から19名に減ったわけですが、今年は特にノリ業者については非常に苦戦されております。ほとんどノリは一枚も取れてない状況でございます。

この給付金は1人当たり大体36万円ぐらいになってますけども、わざわざ減額もしなくて、もう少し逆に上乘せして継続していただければ、従事者あたりも増えてくるんじゃないかなあとと思いますけども、いかかがでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

これは、太良町の総計にも上げられております後継者対策でございます。これは農業もありまして、その中で農業のほうも36万円というふうになってございます。水産業も以前からやっております。漁業従事者の後継者対策の事業ともほぼほぼ関連がございますので、それだけお金を上げるというのはなかなか難しい状況でございます。

以上でございます。

○2番（西田辰実君）

本当に、今年はノリはゼロに近いんです。ぜひ漁業者の後継者を増やすためにでも増やしていただきたいなあというふうに思っております。

あと、答弁は要りません。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○10番（川下武則君）

45ページの誕生祝金がまた125万円の減額になっとつとですけど、それも含めてですけど、全体的に保育所のやつとか延長保育とかみんなマイナスといたしますか、不用決算になっとつとですけど。

町長も何とか、子供たちを育てやすいまちづくりといたしますか、太良町で子育てがしやすいようにこうしとつとですけど、この120万円も幾らも誕生祝金も余りよつとに、途中でたまには町報の中で、こうやって誕生祝金もしてますんで、皆さん頑張ってくださいとか、そういうあれも必要じゃないかなと思うんですけど、町長に途中で、今どれぐらい出産がありますとか、そういうことの報告はずっとしてますか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

誕生祝金につきましては、年度の途中で途中経過のような報告はいたしておりませんが、補助金の交付申請自体は町長まで全部回すようにしておりますので、町長の決裁はいただいているところでございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

そしたら、町長、途中で多良、大浦で50人なら50人ぐらいの見込みをしとつとが誕生祝金を用意しとつとが、こうやって減額になりよるなと途中で分かった時点で、もうちょっと何か対策といたしますか、そういうのも考えながら今後はやっていかんと、どんどんどん子供の出生が少ないといたしますか、そういうのを危惧しとつとですけど、町長自体はどんな感じですか。

○町長（永淵孝幸君）

誕生祝金はさっきの所賀議員じゃないですけども、よんによ生まれて増額せんまやったというごと本当はしたかですよ。しかし、こればかりは私たちがどぎゃしこ頑張ったっちゃやんやん話ですから、子供をとにかく一人でも多く持ってもらうというのがこの誕生祝金なんです。

今、実際は、今度は職員からも誕生祝金はやめて、ほかんとに何じゃいしてみればどがんやろかという話も出てきております。いろいろ検討してみればと。しかし、私はまだそがんなかけん、まずはこの誕生祝金を続けながら、そして何かするというふうなことを、そらし

ていかんと思いはしているわけです。

だからといって、じゃ私は、誕生祝金、結婚祝金もまさにそうですけど、結婚祝金も地元ですれば20万円もらえるとです。それば地元でするなかって。そいもですね、今頃の若者は親に頼ったりしらんばってんが、もう少しはそういった地元でまずやるとか、それから自分たちも結婚して、そして結婚祝金ももろうて、子供の1人産まるつぎにや10万円、2人目15万円とこうあっとやっけんですよ。それはPRしよっとですたいね。

しかし、なかなかそこがいかんのやっけんが、何かほかの対策を考えていかんまなんなどという時期にはきていると思っておりますので、また今後そういったところを含めて、総体的に検討しないかんとかなとは思っております。

しかし、これをやめてすぐほかんとにというごたっことはなかなか厳しいわけですから、子供を増やす努力と。それで、実は町内にも結構若者が結婚しとらん人がおるもんやっけんですよ、皆さん方もよか子供がおれば、以前のこと、1人で80組もしたという話、100組もしたという話も聞きますので、やっぱり子供の結婚するような手だてをみんなでこらやっていかんと、若者の結婚が遅くなって、とうとうできんやっつたというところが増えてくつとやなかかと思っておりますので、これは総体的な話ですけれども、誕生祝金もこれは続けていきたいと私は思っておりますので、総体的なことは皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますので、そこら辺の御提案方もよろしくお願いいたします。逆に協力をお願いしたいと思っております。

○6番（竹下泰信君）

52ページの農業振興費についてお尋ねしたいと思います。

この中で、営農再開・草勢樹勢回復等の被害対策事業の補助金が703万7,000円ほど補正されております。これについては、県の単独事業ということで、昨年8月の豪雨で被災された方を対象に支援事業を行うということですが、この具体的な取組はどうなってるのかをお尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

これは、具体的な取組といたしましては、農業者に対して、肥料とか成長促進剤について豪雨等で弱った作物を回復させるというふうなものでございまして、商品名でございまして、スーパーようこんとかプロテアー青、メリット青とかというふうな、何かそういうふうな肥料とか成長促進剤を使っていたといたうふうな事業になります。

全体の事業費といたしましては1,188万円ぐらいの事業費なんですけど、今んところの推計では、ミカン部会の中では一応103戸で47ヘクタール程度を対象として、キウイについては15戸の2.6ヘクタールについて対応するような計画でございまして。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

118万8,000円と言われたんですけど、1,188万円か。ちょっとこの予算書と違いますね。何で。

○農林水産課長（川島安人君）

先ほど言いましたのは全体事業費でございまして、当然補助金でございまして、全額の補助ではございませんで、実際支出予定なやつが記載のとおり703万7,000円というふうになります。収入のほうは前のほうに書いてございますけど、584万7,000円というふうになります。県費補助です。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

そしたら、農薬とか肥料ということになってますけれども、この対象者も確定して、現物も支給するという準備には入ってるということによろしいんですかね。

○農林水産課長（川島安人君）

そのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○7番（田川 浩君）

補正予算書の43ページ、扶助費、障害者自立支援給付費ということで2,220万円ほどの減額が出ておりますけれど、この障害者自立支援給付費というのは、行政から障害がある方に、例えば医療や介護のサービスであったり、また福祉用具等の費用を給付するという、そういったものだと思うんですけど、今回減額になったまず理由から教えていただけますか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

この減額の大きな要因ということでございますけれども、実際予算規模自体がとても大きい事業ですので、補正額自体が2,200万円ととても大きい額ではありますが、総額の中でいえば数%というところの範囲内で収まっているので、少し幅を持たせていただいて予算を毎年組ませていただいている関係上、許容範囲の誤差ということで御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

今、数%ということでしたけれど、具体的にはそしたらこの2,200万円ほどというのは何%になるのか。大体で結構です。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

今、ざっと計算したところでは8%でございます。

以上です。

○7番（田川 浩君）

8%ということございましたけど、今度は給付の内容ですけれど、それは市町村によって自治体によって変わるとは思いますけれど、本町の場合、こういったものがその給付の対象になっているのか、そこら辺、構成ですね、ざっとしたものでよろしいですので、教えていただければと思いますけど。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

障害者の自立支援給付につきましては、居宅の障害者に対するサービス、あと施設の入所、あと障害者の方の就労の支援などのサービスの給付などに充てられるものでございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

37ページの、予算書ですけれども、319万7,000円の減額、これは多分個人カードに関する事業かなと思いますけれども、国からの委託金というのはどのようなことを基礎に金額が決められているのかをまずお伺いしたいと思います。町村一律じゃないと思いますので、その基準、それをお伺いしたいと思います。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

御質問の件につきましては、非常に難しく、実はこの発行関連事務というのは全国一律に業務自体は行っているわけですが、自治体の規模とか住民の数とかで費用というのは変わってくるものでございます。国が持つてる予算というのがあって、それを全国の自治体で案分をして、その中で太良町は幾らぐらいしか今年はやれないから、その金額の範囲内で仕事してねというような感じのやり方になります。

それならば、地方公共団体情報システム機構というところにお金を払うんですけど、町が払うんですけど、最初から国が払ってくれればいいんですけど、一応自治事務という性格上、太良町が払わんといかんということから、満額が国から来て、そして町がそれをもたらした分だけこの機構にお支払いをするというような形を取っておりまして、金額の設定については太良町が全然主体的な設定をしてないというようなものでございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

これは多分最初じゃないですよ、2回目ぐらいになりますかね、国からの。度々の、そういう国からの推奨ですけれども、実際個人カードを何人の町民さんが今作られたんでしょうか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

正確な数字は持ってきてないんですけども、全住民の約30%が今取得をされてるところでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

これは非常にメリットが少ないという理由で、なかなか個人カードを作られる方が少ないんですけども、でも国が求める数量と実際の人数というのの差がひどくかけ離れているわけだと思いますけれども、これを今後どのように埋めていくようにされるのでしょうか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

このマイナンバーカードにつきましては、国のほうではなるべく早く作ってくれと、作らせるように進めてくれというふうな指導はずっとやっておられるわけでございますけれども、住民さんの生の声を聞きますと、作って何すっとと、何の役にも立ったらんやんと、そいけん作らんよというようなことでございます。

つまり、先にカードを作るのか、カードを作る気になるようなサービスをいっぱい作るのか、どっちが先なんだというような話でございますが、通常であれば、後者のほうが本当だろうというふうに思いますけれども、なかなかサービスの内容が追いついていないという状況でございます。

ただし、今後は必ず私たち国民に絶対なくてはならない基盤になることはどうも間違いなさそうでございますので、これにつきましては地道に進めていくしかないというふうに思っております。

特に、太良町は高齢者が多くて、こういったカードにつきましてはなかなか面倒くさがられるというか、説明をしても、もう分からんとか、もうよかとかと言って、途中で窓口で帰られるお客様もいらっしゃいます。そういったところからもありますけれども、何とか地道に頑張っておるところでございます。

今、町民福祉課のほうでは、1名様からでも出張でカードの作成のお手伝いをしに行っておるところでございますので、そういった形で地道に努力を続けているところでございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

48ページ、新型コロナウイルスワクチン接種委託料の160万8,000円、こちらの中身を教えてください。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

この160万8,000円に関しましては、今月3月16日から実施いたします5歳から11歳を対象にした約500人に対しての接種委託料になっております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

5歳から11歳までの接種ということで、オミクロン株に対してのワクチンの有効性というのはどのように説明をされているのでしょうか。

○健康増進課長（野田初美君）

オミクロン株に対しても、かなりの接種による抗体価が認められております。一般質問の答弁でもありましたように、90.7%の発症予防効果があるということで、デルタ株を根拠にした数字ですので、これから先オミクロン株に関してはもうちょっとした検証が必要になってくるかと思っております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

デルタ株については90.7%ということで、オミクロン株については不明という理解をしています。

こちらは、接種に関して、若い世代ほど心筋炎のリスクその他、非常に免疫が効いてるのでリスクが高いと思うんですけども、そういった危険性についてはどのように説明をされているのでしょうか。

○健康増進課長（野田初美君）

心筋炎につきましては、10代、20代の男性が特に心筋炎を発症する率が高いということでございました。5歳から11歳に関しましても、同じような副反応が出る可能性があるということですが、これも諸外国の臨床試験からのデータしか今ございませんので、今後検討を重ね、実施がなされながら検証が行われていくと思っております。

そういった情報については、8日の日に、11歳の方を対象に51名の方に接種券の発送をしております。この方々の接種券の通知の中には、そういった厚生労働省からの説明文をきちんと中に入れております。そういったところをしっかりと読んでいただいて、せんだってから接種は任意接種ということになっておりますので、よく接種をするかしないかを検討していただいて、接種を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

質問の途中ですけれども、暫時休憩をいたします。

午後2時34分 休憩

午後2時47分 再開

○議長（坂口久信君）

では、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○7番（田川 浩君）

補正予算書の8ページ、継続費補正というところで、防災行政無線整備事業というところで3,200万円ほどの、令和4年度です、補正が上がってますけれど、これは先日の全協のほうでも説明を少ししてもらいましたけど、改めて聞きたいと思います。

全協のときの説明でも、町長の説明のところで、監視カメラ3台分を追加するというところをおっしゃられたんですけど、どういった理由で追加購入することになったのかと、まずそこから教えていただけないでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

業者さんと毎月工程会議を行っている中での話で、実は令和2年に多良川の越水があったと、災害が発生してますということで、その越水の対策について、町民さん向けには監視カメラをしてますけど、我々が実際現場を確認するすべがなかなか端的なのはないなって話をしている中で業者さんから提案がありまして、こういう監視カメラがありますということで、上司と相談して、ぜひ採用しようということで見積りをもらいまして、採用になった次第であります。

以上です。

○7番（田川 浩君）

監視カメラ3台ということで3,000万円ほど補正されておりますけれど、金額的には非常に大きいものだと思ってるんですが、どういった仕様であるですか、それをどういった使い方をするのか、また例えばカメラ単体なのかシステム全体の話なのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

カメラ3台で現在の被害状況を撮影し、役場で静止画像をサーバーに蓄積しまして、それを映像表示パソコンでカメラ画像の表示を行うということであります。内容的には、5分間に1枚の静止画を取得しまして、1週間程度の保持ということで蓄積をしている画像データということでありました。これを実際その画像を確認しながら、災害の情報、避難情報の発令に反映させることとしております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

今の説明で、カメラ3台で役場に置いたサーバーとつないで、それを蓄積してから5分間に1枚程度の写真が出てくるので、それを基に検討するというところだったと思いますけれど、

これは例えば河川だけじゃなくてほかの災害現場にも持っていけるようなものであり、またそういった使い方もされる予定なんではないでしょうか。それいかがでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

今後検討することになると思いますけど、取りあえず古賀橋とか多良橋、糸岐橋、それから漁港の海水の上昇具合とかそういうのも、ポータブルで持ち運べるタイプにもなっておりますので、状況を確認するために検討したいと思っております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

35ページの中ほどですけれども、下水道等事業基金、それとその下の公共施設整備基金費についてお尋ねしたいというふうに思います。

まず、下水道等の事業基金につきましては、補正前の金額が213万9,000円、これが補正額で基金として9,593万9,000円ということで大幅に増えてます。公共施設の整備基金費につきましても、当初63万円で、1億円ということで大幅に増えてます。この増加した理由について伺いたいと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

町長からの提案理由でもお答えしてるかと思いますが、今回の補正予算に係る剰余金をこの下水道等事業基金と公共施設整備基金のほうに積み立てているという状況でございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

町長の説明でもそういうことはありましたけれども、説明の中で、今後の需要に備えて積み立てるという説明もあったところです。今後の需要に備えて積み立てるということは、どういう事業を想定して積み立てるのかお尋ねしたいと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えします。

まず、下水道基金でございますけれども、これは主に漁業集落排水繰出金の元となる基金となっております。28年度では5億2,000万円ほどございましたけれども、令和2年度ではこれが3億9,000万円まで落ち込んでいるということで、このままずっと繰り出しのほうに充ててもなくなってしまうといったところが予想されましたので、今回積立てをいたしまして約4億5,000万円ぐらいまでもってきているということでございます。

それから、もう一つ公共施設整備基金でございますけれども、今後中期財政計画で予定されている中で、火葬場の炉の整備というのが3,350万円ほどと。このほかにもございまして、

自然休養村の大研修室の改修で9,080万円ほどと。屋内プールの改修、これも5,000万円ほどかかっております。それに、大浦中学校管理棟特別教室のほうの大規模改修でも1億2,000万円ほど。さらに、多良小学校の屋内運動場の改修で2,400万円、小・中学校の受電設備等改修4,000万円と、この中期財政計画の範囲の中でもこれだけの大型が残っております。

今後、もう一つ考えられるのが、この庁舎周辺も全て55年、56年ほどでしたか、で建っておりますので、それぞれの老朽化等も当然今後考えられます。そのためには、やはりこの公共整備基金を積み立てる必要があると判断したところです。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

この補正した後の基金の残高はどれくらいになるのかお尋ねしたいと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

下水道等事業基金が補正後の残額で4億5,200万円ほど、それから公共整備基金が3月補正後で9億2,500万円ほどになります。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

61ページです。河川総務費ということで、急傾斜地崩壊防止事業がマイナス1,500万円の補正ということなんですけども、このマイナスの補正が出た理由と、災害に関して、現在の危険性というか、それについて教えてください。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

この急傾斜地崩壊防止事業につきましては、住宅背後の5メートルを超えるような崖、それが今後大雨とかで崩れるおそれがあるというところについては、前もって本人さんの申請に基づいて、そこに実際住んでいるわけですから、もし崩れたらという思いでいらっしゃれば、うちのほうに申請していただければ、いろいろそれは状況もありますけど、そういう5メートルとかありますけど、その条件に合えば、うちのほうの単独事業でその背後の整備を行うという事業をしております。

これにつきましては、本人さんの負担が事業費の25%をいただいておりますけど、昨年度ぐらいから話があって、当初は本人さんもやる気でおられました。ですが、実際これくらいの、事業費が1,500万円ぐらいかかると、そしたら三百何十万円ぐらいの負担も発生すると。それと、そのほかに、うちの場合は工事に対しての25%でございます、その工事をする前に、そこに行くために例えば立ち木とかがあれば、それについては自分で前もって工事ができるようにしてもらわないといけないんです。そういう木ば切ったりする費用とか、そういったもろもろを含めたところで我が手出しが高額になって、ちょっと今はやめとこうという

ことでありましたので、本年度は1か所のみで上げてましたので、そこがやめるということでしたので、この1,500万円全額を落としております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

45ページの児童福祉総務費の処遇改善というふうな項目で22万円と46ページの155万5,000円、この金額の内容をお尋ねいたします。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

45ページの一番上の報酬のところの2番目に書いてある放課後児童健全育成事業指導員報酬22万円ですけれども、これは岸田内閣が成立したときに保育士とか放課後児童クラブの職員の処遇を改善するというようなことを最初にアナウンスをされまして、それを実行に移すための政策として国が行うものでございます。

放課後児童クラブにつきましては、22万円の積算の根拠でございますけれども、1万1,000円の10人分掛ける2月と3月で22万円でございます。

それと、次のページの46ページの真ん中ほどの保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金155万5,000円、これにつきましては同様な形で、保育園のほうで計算をしていただいて、処遇改善をしていただく計算の報告書をいただきまして、それを積み上げた金額でございます。これも国の保育士等の処遇改善事業の特別事業ということでございます。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

最初の22万円は10名分というふうに当初の予算には書いてありまして、あとの155万円は、これはどちらも国の補正予算なんですけど、これは何人分の予算なのか、それをお伺いいたします。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

各保育園の人数につきましては数字を持ってきておりません。いふく保育園で26万4,000円、多良で54万5,000円、松涛保育園で22万7,000円、ふたば園で51万6,000円という数字の積み上げでございます。端数は省略して申し上げました。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

処遇改善というふうな名目を書いておりますが、それはただその金額をそんだけ保育士さんとかそういう方にあげるだけの処遇改善ですか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

今のところ、その指示で予算計上をさせていただきます。そして、令和4年度につきましても同様に予算計上をいたします。令和4年度につきましては、前半部分は町費で、こんな形で予算を計上しますけれども、後半部分は交付税措置ということになっております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

68ページ、社会教育総務費の新型コロナウイルスPCR検査補助金についてお尋ねをします。

これは何の目的で予算化をされたのでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

昨年度に引き続きの事業ですけれども、遠方にいらっしゃる学生さんとか社会の方が安心して帰ってこれて、地域の方も心配されるということで、そういった検査をしたよということで安心して太良に戻っていただき、成人式を迎えられるような取組の一環として実施をいたしております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

成人式参加のための一応予算ということだと思いますけれども、去年も聞いたんですけれども、答えられたのが、これは任意ですから、あくまで任意ですから、受けると言った方だけにしかやっておりませんと、そういうことを言われたと思いますけど、今年もそのようなスタンスだったのでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

結果的にこういった補正減という結果になりましたけれども、うちのほうからも対象者の方への御連絡とか周知等、また成人式の実行委員会ということで同級生の方々からも、こういったことで安心して受けられる制度もあるということで周知をしていただいたんですけれども、昨年度の状況を申し上げますと、11月頃から12月末頃までにかけて県内で感染者がゼロ人という状況もあった、今思えばそういうことで、状況的には皆さんが何か比較的今と違って安心されていて、そういった動きにまで達しなかったのかなというのが実情でございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

やっぱり参加をしていただくんだったら受けていただくという、参加条件といいますか、そのようなものにしないとコロナ予防の効果というのがないんじゃないかと思います。成人式は全国からというか遠方から来るので、どうしても感染が広がったですよね。だから、高

年齢の方とかもいらっしゃいますし、そのようなことを考えたら、今後は安心して参加してもらって、気持ちよく帰ってもらって、後も感染が起きなかったというような、そういうふうな形にするために、ぜひ参加条件というか、ちょっと厳しいですけど、そういうのを実行委員会のメンバーたちと話し合っ、て、実行委員のメンバーたちからそういうふうなことを決めてもらうような形にぜひ御指導していただけたらと思いますけど、いかがでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

もう一つ、抗原検査という方法もございます。

昨年の8月頃の補正予算の段階では、抗原検査キットというのが1人用、1人用のパッケージになっておらず、ワンセット当たり25名分の液を全部そこで分けなくてはいけないという問題もありました。現在については、その辺が1人用のパックになっておりますので、抗原検査でいくのか、またPCR検査補助ということで行くのか、その辺も社会教育課のほうで考えながら、また成人式の対象者の方には、協議をして、なるべくその辺の率を上げるような取組をしてみたいと思います。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

27ページの諸収入の雑入の最後のところですが、杵藤地区の広域市町村の市町村圏組合出資金の返還金が3,534万円ほど上がってます。これについては、町長の説明では、ふるさと市町村圏基金の精算に伴う返還金というようなことでしたけれども、この具体的な中身について伺いたいと思います。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合出資金とはということですが、杵藤地区広域圏内、3市4町になりますけど、この圏域内の振興整備を図るために、平成2年度に構成市町及び佐賀県の出資により設置された基金でございます。いわゆるふるさと市町村圏基金への出資金のことでございます。これまで、先ほども申し上げましたように、圏域内の施設整備等のための財源として活用されているところでございます。

今回については、今現在新たに葬斎公園施設整備事業を、元の火葬場の近くに建設されておりますけど、本町の場合は単独で火葬業務を実施しておりますので、そこの負担金を払う必要がないということで、太良町分だけこれまでの積立分を全て今年度中に精算するという事で今回返還をしていただくというものでございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

それでは、今後、これから先はこの事業については太良は参加しないというか、そういうことになるわけですか、この基金が返還されたということ。

○企画商工課長（西村芳幸君）

この事業と申しますか、この基金は全部で佐賀県を除いて3市4町で9億円積み立てていて、これまで旧ごみ処理場の解体事業とか、今現在行っている葬斎公園施設整備事業でかなりの金額を使っており、4年度まで続く事業ですので、その9億円が4年度で全てなくなるという予定ですので、そこで全てペイするというところでございます。

佐賀県の1億円については、そのまま圏域内のソフト事業に使ってよいということですので、その1億円のほうでソフト事業を対応しているというところでございます。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

先ほどのワクチンの5歳から11歳までの件をお尋ねいたしますが、ここには500名の数字を上げておられますが、実数はどれくらいおられますか。

○健康増進課長（野田初美君）

正確な数字を今日持ち合わせておりませんで、約500名としておりますけど、四百五、六十の数ではなかったかと思っております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

子供たちが受けるわけなんですけど、これはどういうシステムにしてあるのか、保護者の方の承認とか、ただ先生方の指導の下だけでええのか、その辺は。何でこういうことを言うか、副反応が怖いから、人が打った後にいつときしてから待ってってから打とうかにやとって、こういうことを言う人がおられます。これは、今からいかれるんですが、どういうことになっておりますか。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

この5歳から11歳のワクチン接種に関しましては、町民の皆様、対象者の皆様は太良町立病院のほうで実施していただくことになっております。3月16日の水曜日の週から毎週10名ずつ予約を取っております、8日の日に51名の方に通知をいたしましたけれども、今日の午前中の段階で3名の予約申込みが入っております。

この予約に関しましては、一般の方、12歳以上の方とは別として、健康増進課のほうで完全に予約を取っております。保護者の方が申込みをされた時点で、不安とか疑問とかをきちんとお聞きして、接種をそれでも申し込むということであれば予約を取っていただくということで。

町立病院で実施していただくということは、小児科の先生がいらっしゃいますので、小児科の先生と連携いたしまして、接種時、少人数1日10名ということで、ワクチン接種のみに対応していただくということで計画をしております。町立病院ですので入院施設もございま

す。

一般的に、このワクチン接種に関しましては、一般の方も接種後15分は待機をしていただく、何か基礎疾患等あった場合は30分以上の経過を見るというような対応をしておりますので、十分に接種後の副反応を見ながら態勢を取ってやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

第1便を発送されたということなのですが、今言いましたように、人の打たれたことを勘案しておこうかなという保護者さんもおいでなのですが、これは期間はいつまでなされる予定なんですか。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

このワクチン接種事業は令和4年9月末日までの事業となっております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○9番（所賀 廣君）

先ほども話が出ておりましたが、37ページのマイナンバーカード、先ほどの課長の答弁では約30%ぐらいの取得だというふうに聞きました。将来ではこのカードが必要になるであろうということを答弁で言っておられましたが、それを聞くと、じゃあ健康保険証をICチップに覚え込ませたりとかというのが出てくると思うのですが、例えば健康保険証でも結構ですが、見通しとしてはいつぐらいになるのだろうかというふうにお考えですか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

マイナンバーカードの活用の方法の中で、具体的におっしゃったのが保険証との連携です。それにつきましては、今順次進んでいるところでございます。実際、私も自分の保険証をマイナンバーカードとひもづけをしております。

ひもづけをした人は、例えば町立太良病院はマイナンバーカードに対応しておりますので、マイナンバーカードを保険証として利用できるという形にはなっております。ただ、医療機関によってはまだ認識をする機械が置いてなかったりするので、せっかくひもづけをしても使えないというところもあって、まだまだこれからの話になると思います。

それと、誤解がないように申し上げますと、マイナンバーカードのICチップの中に健康保険証のデータが入り込むわけではございません。健康保険証のデータが別のところにありまして、マイナンバーカードがそこに入っていくための鍵となるということでございますので、マイナンバーカードを万一紛失をいたしましても、保険証の情報が外に漏れるというような

ことはございませんので、念のために申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

○9番（所賀 廣君）

じゃあ、事務長にお尋ねしますが、マイナンバーカードの読み取り機というんですか、何かそういったとを設置をされたということによろしいですか。

あつ、はい。

じゃあ、何台置かれたのか。それと、今我々が持つてる診察券、これとの連携もマイナンバーカードで取れるということですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

設置台数としては今1台だけです。

診察券というのは病院の診察券だと思いますが、そことの連動はしておりません。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

ICチップに入れ込むわけじゃなかということは、どこか別のところにあるとですか。もう一丁持っとかんばんいかんということですか。何か実物があれば見せてください。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

本来、マイナンバーカードがあって、健康保険証があって、2枚あったりしますよね。でも、1枚だけで済むということでございます。

それはなぜかという、この健康保険証の中に入っているデータは、例えば国保連合会関係のコンピューターとか別の場所にデータが保管されてあって、特殊なネットワークで自治体間で接続されていると、それをマイナンバーカードを使うことでそこに入り込むことができる、暗証番号がないと入れません。

そういったことで、マイナンバーカードはその情報にアクセスするための鍵でしかなくて、そのカードの中には何の情報も入っていないということですので、落としたからといって、その人の病院の受診歴だとか投薬歴だとか、そういったことが分かってしまうというようなことにはならないということを御説明いたしたところでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

○1番（山口一生君）

私、この補正予算に反対です。

反対の理由が、新型コロナウイルスワクチン接種、5歳から11歳、こちらについて重大な問題があるんじゃないかと思っているからです。

まず第1に、オミクロン株への効果が不明であること。第2に、中・長期のリスクが不明であること。治験中のワクチンであること。製薬会社のファイザーがこちらの責任から免責されていること等を踏まえて、メリットとデメリットが釣り合っていないというふうに判断をします。

なので、こちらの接種券の希望者のみの配付などに切替えを提案するとともに、予算全部じゃないですけども、ワクチン接種に関して私は反対をします。

○議長（坂口久信君）

賛成討論ありませんか。

○7番（田川 浩君）

私はこの補正案について賛成いたします。

ワクチンについてですけど、まずワクチンを接種する方については選択権があるということ。それと、目立って住民に不都合があるような事実も今まではないということにおきまして、私はこの補正予算については総論で賛成したいと思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論がないので、採決をいたします。

議案第9号 令和3年度太良町一般会計補正予算（第13号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立多数。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第10号

○議長（坂口久信君）

日程第6. 議案第10号 令和3年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第10号 令和3年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第11号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議案第11号 令和3年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第11号 令和3年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第12号

○議長（坂口久信君）

日程第8. 議案第12号 令和3年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第12号 令和3年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第13号

○議長（坂口久信君）

日程第9. 議案第13号 令和3年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第13号 令和3年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第14号

○議長（坂口久信君）

日程第10. 議案第14号 令和3年度太良町水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第14号 令和3年度太良町水道事業会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第15号

○議長（坂口久信君）

日程第11. 議案第15号 令和3年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第15号 令和3年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

午後3時23分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 松 崎 近

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信